

京都市社会福祉審議会 令和3年度「地域福祉専門分科会」 会議録

日 時：令和4年3月30日（水） 午前10時から午前11時50分まで

開催手法：オンライン（Zoom）開催

井門明治安田生命ビル4階 京都市保健福祉局会議室に傍聴席等を設置

出席委員：浅田奈和香委員，安藤いづみ委員，石塚かおる委員，岩崎智加委員，鶴飼泉委員，
沖豊彦委員，黒田学委員，源野勝敏委員，静津由子委員，添田五朗委員，高屋宏章委員，
田中均委員，中川典子委員，藤松素子委員，吉川左紀子委員

欠席委員：稲川昌実委員，中川真理子委員，藤田尚哉委員

事務局：北川健康長寿のまち・京都推進室長，細野計画推進担当課長，山田地域支援担当課長，
池邊地域支援係長，伊東企画係長，浅野係員

1 開会

【山田地域支援担当課長】

<審議会の公開について説明>

【北川健康長寿のまち・京都推進室長】

<開会挨拶>

【山田地域支援担当課長】

<各委員の紹介（資料1）>

<専門分科会の成立について報告>

本日の出席者は15名であり，委員総数18名の過半数を超えているため，京都市社会福祉審議会条例施行規則第1条第3項の規定により，会議が有効に成立していることを確認する。

【藤松分科会長】

<挨拶>

それでは，議事を進行させていただく。次第に従い，国の動向及び「京（みやこ）・地域福祉推進指針」の今後の予定について，事務局から説明をお願いします。

2 議事

(1) 国の動向及び「京（みやこ）・地域福祉推進指針」の今後の予定について

【事務局】

<資料2～資料3に基づき，国の動向について説明>

<資料4に基づき，「京（みやこ）・地域福祉推進指針」の今後の予定について説明>

【藤松分科会長】

ただいまの事務局から説明いただいた内容について，御意見や御質問等がありましたら，お願いします。

【安藤委員】

私は京都YWCAで外国人支援の活動をしている。重層的支援体制整備事業の必要性を非常に感じている。私たちは外国人のための支援をしているが，実際には，外国人支援に留まらず，精神的なこと，DV，離婚，子どもの問題，子どもの障害など様々な問題が関わっている。そのた

め、横のつながりの必要性を感じており、行政においてそのような部分が推進してもらえるとありがたい。

【静委員】

資料3の相談支援事業には京都市の様々な相談支援機関が記載されていたが、「京都市障害者相談員」の記載がなかったように思う。この事業は、家族や本人が障害者相談員を担い、24時間体制で対応しているものである。地域の皆様に寄り添い、相談に対応していくに当たって、こうした事業の中に明確に記載していただく必要があると感じるが、いかがか。

【事務局】

確かに資料3に記載できていなかったため、所管課に確認のうえ、記載したいと思う。事務局で作成しているものであり、全て網羅できているかについては、今回のような御意見をいただきながら確認し、より正確なものにしていきたい。

【藤松分科会長】

全ての事業をこの図で網羅することは難しいと思うが、既存事業を明確に記載し、市民の皆様に公開することによって、啓発につながると考える。大変重要な御指摘と思う。

他に意見がなければ、次の議事に進ませてください。引き続き、コロナ禍における「京・地域福祉推進指針」の取組状況について説明をお願いします。

(2) コロナ禍における「京（みやこ）・地域福祉推進指針」の取組状況について

【事務局】

<資料5に基づき、コロナ禍における京（みやこ）・地域福祉推進指針の具体的な取組の状況等について報告>

【藤松分科会長】

ただいま事務局から、「福祉のまちづくり体制整備事業」の概要、取組状況について説明いただいた。新型コロナで大変な状況の中、各地で積極的に取り組んでいただいていることがよく分かった。委員の皆様が普段の活動の中で把握されている事例や実際に取り組まれていることなど御発言いただけたらと思う。事務局からの報告に対する質問も含め、いかがか。

【高屋委員】

地域、学区社会福祉協議会では活動に対するマインドが下がっている状況であり、私たちの学区においても、参集して会議等できない状況である。先日、花見をしたいということになったが、人が集まって歓談することが難しいことから、ウォーク形式で実施した。自宅から歩いて近所の学校の桜を見ていただき、弁当を自宅に持ち帰って召し上がっていただくというものである。また、秋には学区の皆様を対象に、スタンプラリー形式で学区の中を散策する企画をし、特に家族連れにたくさん参加いただいた。このように、新型コロナの感染リスクを鑑み、屋外で実施できる事業を中心に、お子さんからお年寄りまで、地域の皆様が喜んで参加していただける事業を企画している。もう少しコロナが収まれば、学区内のスポーツ事業等も進めていきたいと考えている。

【藤松分科会長】

積極的にできることを進めていく、という非常に前向きな取組を報告いただいた。

全市的な取組状況等について、京都市社会福祉協議会の沖委員からお話いただけるとありがたい。

【沖委員】

高屋委員から報告されたとおり、地域では苦勞しながら取組を進めていただいている。市全体でみると、緊急事態宣言やまん延防止等の制約を受け、コロナの影響によるダメージはかなり大きいと感じている。感染状況に濃淡はあるにしても、今後はこのような状況を踏まえながら、地域活動を進めていく必要があると感じており、皆様方から是非地域活動のアイデアを頂戴したいと思っている。

ただ、コロナ禍において、集まらない、できない、と諦めておられている方ばかりではない。今日の会議のように、役員が頻繁に参集できなくとも、オンラインで会話をしたり、地域の範囲が広いため一同に会することが難しかった高齢者の方々が、分散して拠点を作り、オンラインによる健康すこやか学級を実施するなど、様々な工夫やアイデアが生まれているのも事実である。私どもとしては、こういった取組事例を把握し、それに対してアドバイスできるようにしていきたいと考えている。また、積極的に事例を集め、様々な方に広報していきたいと考えているので、皆様から、こんなことができるのではないか・できた、といった意見をお聞かせいただけるとありがたい。

【静委員】

当会においては、この2年間、コロナの影響で事業を進められていない状況であるが、令和3年度はオンラインで講演会を開催した。当会の会員には高齢者が多く、オンライン開催に関しては個々に対応いただくことは難しかったが、地域の単位家族会で会場を借りいただき、パソコンが堪能な方に協力いただき、多くの方に参加いただいた事例がある。また、当会において20年以上毎年開催している文化交流事業「歌のつどい」についても、2年間やむなく中止した。この事業は、各事業所の方にも実行委員として協力いただき、合唱やカラオケをしているものである。コロナがいつ収束するか見通しが立たない中、令和4年度に関しては、新たな取組として、ご参加いただける事業所・単位家族会を募り、各事業所単位・単位家族会で、日常の活動・合唱の様子等を録画していただき、それらの動画を集めて動画サイトに上げたり、事業所・単位家族会の様子を多くの皆さまに観ていただき周知することにより、障害者に対する理解を深めていただく一助として、様々な方に評価してもらうなどして順位を決めて景品をお渡しするなど、実行委員会で提案し企画している最中である。動画サイトに上げることで、多くの皆様にどこでも見ていただけるという良い点がある。今後はこうした取組も踏まえて、当会の事業を進めていきたいと思っている。

【藤松分科会長】

ありがとうございました。パソコンやスマホの教室などが行われているが、各事業の中で少しでも活用できるようにということと同時に、ある一定集まって様々な方の協力を得ながらの取組や動画サイトの活用など、工夫されている取組についてお聞かせいただいた。

【鶴飼委員】

中京区にある私の学区では、コロナ禍であるが、逆に人と人の顔が見える取組を始めた。民生委員の根本的な仕事とは、一つに、地域で困っている方々、様々な問題を抱えている方々について、行政や関係機関へのつなぎ役ということであるが、もう一つ大切なことは、「どうすれば安心してもらえるか」ということと考えている。安心してもらうためには、実際に顔を合わせる必要があるのではないかと考え、コロナ禍ではあるが、敢えてカフェを始めた。飲み物や小さなクッキーの提供を行うため、提供方法や場所に関しては、感染症対策に十分配慮し、専門の方の意見を聞きながら進めている。活動には学区の民生委員、主任児童委員、老人福祉員、社会福祉協議会の役員等が関わっており、ソーシャルディスタンスを取りながら、しかし、直接顔が見える形で行っている。紙コップ半分のコーヒーを飲んで帰ってもらうというさ

さやかな取組であるが、この一瞬の関わりを大事にすることが必要ではないかと感じている。新型コロナの感染拡大が始まり、一定の期間が過ぎた頃から、たとえ5分10分でも、どこかで顔の見える関係を作る必要があるのではと思って始めた。場所は歓楽街にあり、少し東へ行けば東山区、少し南へ歩けば下京区という地域であることから、学区・区内にこだわらず、どなたにお越しいただいても参加いただける。来ていただけただ方には評価していただいているのではと感じている。

【源野委員】

皆様が発言されているように、コロナ禍でも、オンライン等を活用してこれまでできなかったことができるようになったという取組が始められていると思う。特に学区社協や民生委員の皆様におかれては、地域で尽力され、様々な活動が行われている。また、地域ケア会議について、オンラインを活用するなど、専門職が頻繁に集まらなくても、情報共有が今まで以上にできていると感じている。しかし、良いことが起こっているように思えるが、支援の現場は大変な状況である。特に認知症高齢者に対しては、新型コロナの感染拡大が厳しい中、ケアマネージャーや地域包括支援センターのモニタリング等の定期的な訪問が制限され、心配な状況が続いている。また、私は現在、障害者施設に籍を置いているが、障害者の方のサービスも大変な状況が続いている。本人がコロナ陽性になられた場合、代わりになるサービスはなく、通所等のサービスを休まれることになり、その間の支援を家族が抱えておられる。家族に対する公的なサービスがなく、SOSが出た時に誰かが駆け付けられる体制が必要だと感じており、これだけコロナ禍が続く中では、専門的な機関を作らないと対応できないのではとも思う。地域包括支援センターにおいても、できる限り訪問を行っているが、職員全員が医療職というわけではないことを考えると、感染拡大に繋がらないよう、専門的な対応ができる機関があればありがたいと感じる。

もちろん前向きな取組として、各事業所をオンラインでつなぎ、フレイル予防の体操をするなどといった取組も行われているが、やはりそういった大変な部分を忘れてはいけないと思い、発言させていただいた。皆様とともにこれからも一緒に考えていけたらありがたい。

【藤松分科会長】

ありがとうございます。まさに現場は大変な状況であると思っている。エッセンシャルワーカーの皆様には、本当に日々尽力いただいている。しかし、制度がないという問題は大きい。1つ目の議事でもあったとおり、仕組みをどうしていくのか、行政としてどのように関わり、現場を支えていくのかということは考えていく必要があると感じた。

それでは、次に、その他 報告事項等 について説明をいただきたい。

(3) その他 報告事項等について

【事務局】

<資料6に基づき、孤独・孤立対策プロジェクトチームの取組について報告>

<資料7に基づき、京都社会福社会館について報告>

【藤松分科会長】

事務局から報告いただいた内容について、御意見や御質問等があれば、願います。

【吉川委員】

孤独・孤立対策プロジェクトチームの取組の報告に関して、京都市にとって非常に重要な課題であると感じた。資料が既に公表されているということだが、資料を入手することはできる

のか。また、このプロジェクトチームは3月で終了ということだったが、孤独・孤立のテーマに関しては、今後どこで対策を考えていくのか。

【事務局】

プロジェクトチームは、集中的に孤独・孤立対策の現状を確認することに加え、実態調査を経て、孤独・孤立対策の方向性を定めるために立ち上げたものであった。今後はプロジェクトチームの枠組みを引き継いだ会議体を新たに設置し、取組を進めていく予定である。

どのように進めていくかについては、まず、本市ではこれまでから、生活困窮、自殺等に対する分野ごとの取組をしっかりと進めてきたところであり、また、複雑化・複合化する課題や制度のはざまに対する取組に関しても、ひきこもり支援や地域あんしん支援員等の取組によりすでに対応していることから、今後も同様に進めていく。

孤独・孤立という切り口での取組としては、先ほどご紹介させていただいたような団体の横のつながりの強化等に重点を置き、資料6の視点1から4に掲げている取組を進めていきたいと考えている。

【吉川委員】

私は心理学を専門にしており、孤独・孤立のテーマには非常に関心がある。京都市は地域の在り方が多様であり、それぞれの地域力をどのように活用するかが、孤独・孤立の問題に取り組むうえで1番大事なことだと思う。今後も京都市としてこのような取組を続けていただければと思う。

【黒田委員】

京都社会福祉会館についての質問である。4階5階に身体障害者福祉センターを設置することであるが、車椅子の方など災害時の避難を考えた場合に問題はないのか。エレベーター1基、階段2つが設置されているようだが、どのように避難する想定をされているのか。

【事務局】

会館そのものが福祉会館ということであり、車椅子で来られる方、福祉団体の方がおられることから、身体障害者福祉センターに関わらず、会館全体で、災害時に福祉的支援が必要な方への対応は非常に重要であると考えている。その点は、設計の際に十分配慮していく予定である。例えば、要介護の方のための非常用の避難器具等の設置や会館職員への防災に対する意識を高め、訓練等を行う等、防災対策を行っていく。

【黒田委員】

現在の身体障害者福祉センターは何階にあるのか。

【事務局】

現在は2階にある。

【黒田委員】

適切な対策を取っていただきたい。どのような設備を設置や対策をされるのかは今後注目していきたい。

【事務局】

御指摘の内容に関しては、会館の運営委員会でも議論になった点であり、適切な対策を講じていく。

【中川委員】

新会館には駐車場がないということであるが、現在の身障害者福祉センターにはあるのか。

【事務局】

現在の身障害者福祉センターには近くに駐車場があるが、新会館においては、現時点では専

用の駐車場として設置する予定はないため、最寄りの駐車場を月極で借りる等で場所を確保する等、場所の選定に関して調整中である。

【藤松分科会長】

ありがとうございました。予定していた議事については全て終了した。

本日の内容については、発言のあった委員のお名前を含め、議事録として、京都市のホームページに公開させていただくが、御異議ございませんか。

— 異議なし —

【藤松分科会長】

異議がないようですので、議事録の作成については、ただ今申し上げたとおりとする。

それでは、進行を事務局へお返しする。

3 閉会

【山田地域支援担当課長】

藤松分科会長ありがとうございました。

新型コロナの感染拡大が始まり、2年以上が経つが、地域福祉活動や施設運営においても大きなダメージを受けているのではないかと思う。そのような中でも、熱心かつ前向きに御議論いただき、ありがとうございました。小さなことから、できることから、様々な活動のヒントが散りばめられた会議だったと思う。地域福祉活動において、今後は、こうした活動のヒントがどんどん広がって、皆それぞれができることから取り組むことが求められるのではないかと思う。様々な知恵や工夫、思いつき等を共有、発信しながら、このコロナ禍を乗り越えていきたいと考えているので、引き続きよろしく願います。

以上で、京都市社会福祉審議会 令和3年度「地域福祉専門分科会」を終了させていただく。ありがとうございました。